

東北地方整備局 入札監視委員会（第一部会） 審議概要

開催日及び場所	令和元年 7月 4日（木） 東北地方整備局 大会議室	
委員	部会長 鈴木 覚 【弁護士】 部会長代理 大泉 太由子 【(一社)東北圏地域づくりコンソーシアム理事】 委員 赤石 雅英 【公認会計士、税理士】 委員 西村 修 【(国)東北大学大学院 工学研究科 教授】	
審議対象期間	平成31年 1月 1日 ～ 平成31年 3月31日	
審議案件	総件数 9件 (別紙-1 審議案件一覧のとおり)	
工事	一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象）	1件
	一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象以外）	5件
	工事希望型競争入札	0件
	指名競争入札	0件
	随意契約	0件
	建設コンサルタント業務等	2件
役務の提供等及び物品製造等	1件	
委員からの意見・質問、それに対する説明・回答	別紙-2のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	別紙-3のとおり	

審議案件一覧

【工事】

入札方式	工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
一般競争入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事)	国道45号 久慈長内トンネル工事	一般土木工事	14	9	平成31年2月7日	(株)大林組	5,899,176	90.3	三陸国道

入札方式	工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
一般競争入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)	平成30~31年度 北上川上流花巻北上地区河川維持工事	維持修繕工事	1	1	平成31年3月4日	小田島建設(株)	142,344	99.9	岩手
一般競争入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)	郷六地区仮橋設置工事	一般土木工事	1	1	平成31年1月30日	(株)橋本店	424,980	99.3	仙台
一般競争入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)	中城地区電線共同溝工事	一般土木工事	1	1	平成31年3月22日	秋田土建(株)	208,440	99.6	能代
一般競争入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)	大町地区道路付属物工事	維持修繕工事	1	1	平成31年3月26日	(株)日新土建	67,500	99.9	福島
一般競争入札方式(政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)	郡山49号橋梁補修工事	維持修繕工事	1	1	平成31年3月18日	(株)小野工業所	176,688	89.3	郡山国道

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業務名	業務区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
一般競争入札方式	岩木川水系・馬淵川水系水質分析業務	土木関係建設コンサルタント業務	2	2	平成31年3月27日	(株)パスク	33,480	98.5	青森

入札方式	業務名	業務区分	指名業者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
指名競争入札方式	石巻南浜国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟建築外工事監理業務	建築関係建設コンサルタント業務	26	12	平成31年1月31日	(株)パウ建築設計室	7,387	40.4	東北公園

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	業務名	業務分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
一般競争入札方式	庁舎機械警備委託	役務の提供等	1	1	平成31年1月24日	セコム(株)	14,660	99.9	秋田

1. 報告	
意見・質問	説明・回答
<p>・新たな様式について、具体的な数値でわかりやすいが、数値が多いか少ないのかの基準がわからないので、四半期毎の比較などは考えていないか。</p> <p>・1 者応札総括表において、造園工事の率が高い理由を分析しているか。</p>	<p>・今後検討していきたい。</p> <p>・サンプル数が少ない事もあるが、該当した工事はいずれも、年間を通しての植栽維持工事であり、技術者の確保などが影響しているのではないかと考えられる。</p>

2. 審議	
意見・質問	説明・回答
1 国道45号 久慈長内トンネル工事	
<p>・入札金額が、調査基準価格に近い入札が多いことの原因は考えられるか。</p> <p>・段階的選抜方式において、1 者あるいは複数社が不参加となった場合の対応は如何に。</p>	<p>・積算にあたっては、見積もり参考資料、若しくは特別調査等の単価を一部公表していることから予定価格を推察することができたのではないかと考えられる。 また、落札率が低かったことについては、競争性が発揮されたのではないかと考えられる。</p> <p>・不参加になった理由について確認はしていないが、別工事を受注したことで技術者が配置できない、といった例が多い。 段階的選抜方式以外であれば参考資料等を提出しないこともあるが、本案件では提出して貰っているため、入札する意思があったものと考えている。</p>
2 平成30～31年度 北上川上流花巻北上地区河川維持工事	
<p>・過去五ヶ年の受注者が同じで、今回の入札では、1 者入札で落札率も高くなっており競争性が働いていないのではと考えられる。競争性を高める工夫はしているか。</p> <p>・1 者入札で、落札率も99.9%と高くなった理由は。</p>	<p>・ゼロ国債を活用するなどして参加意欲を高める工夫はしているが、結果として1 者入札であった。 引き続き、参加意欲が高まるよう検討していきたい。</p> <p>・本工事は、毎年発注している工事であり、工事内容について企業も良く理解しているものと想定される。 また、単価や積算内容についても公表していることから、落札率が高止まりしているものと想定している。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・受注企業の施工実績について、工事成績は如何か。 ・入札に参加可能な企業は相当数あるのに入札に参加していない。 何が障害となって参加しないのかヒアリングしてみてもどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方整備局の平均を上回っており問題ないと認識している。 ・本工事でヒアリングは実施していないが、年間を通じて昼夜を問わず出水や地震等の緊急対策・緊急対応に備える必要があるなどの要因から、入札に参加してくる企業が少ないものと考えている。
<h3>3 郷六地区仮橋設置工事</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は2回で、1回目の入札金額と2回目の入札金額に大きな乖離があるが、どのような事が考えられるか。 ・2回目に大きく金額を下げたことにより、工事に支障をきたすことはないか。 ・本工事でも1者入札であったが、入札に参加しなかった企業を対象として、ヒアリングを実施してみてもどうか。 発注時期、工事内容、手続き等、何がネックとなって参加しなかったかヒアリングすべきだと考えるが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推測ではあるが、非常に厳しい現場条件を反映して1回目の入札金額となったものと考えている。 発注者として、見積参考資料、特別調査資料単価、現場説明事項等、再度説明した結果、2回目の入札金額となったものと考えている。 ・変更契約の必要性については、工事の進捗により協議することとなる。 当初契約で、見込んでいた歩掛等で対応できないものがあれば変更協議することとなる。 ・建設工事は多数発注されており、比較的、利益を出しやすい工事というものもあるのではないかと考える。 今回の工事発注において、設計図書等を多くの企業が入手しており、工事内容、特に厳しい現場条件により敬遠されたものと考えているが、次回以降、ヒアリングすることも検討していきたい。
<h3>4 中城地区電線共同溝工事</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は同じ2回でも、日を改める場合(郷六地区仮橋置工事)と、本工事のように時間だけを延長する可能性があるようだが基準はあるのか。 ・国道7号線において、別の共同溝工事を発注しているか。 また、発注しているとすれば入札状況はどのようなになっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格との乖離が少ない場合は、補足説明を実施せず、同日に2回目の入札を実施している。 ・昨年度、2件の工事を発注しているが、結果は不調となっている。市街地での調整等が多い事で敬遠されたのではないかと考えている。
<h3>5 大町地区道路付属物工事</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案の評価点及び加算点が低いように見受けられるが、1者入札の場合、問題視されることはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事の配置予定技術者は、参加資格要件となる施工実績を有しており問題ないと考えている。

<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案する段階で、入札者は1者入札であるということはわかっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案する段階ではわかっていない。
<p>6 郡山49号橋梁補修工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・4箇所の橋梁を対象としたというのは、過去の事例があって入札し易いようにしたのか。 ・説明では複数箇所をまとめる形で発注しているということだったが、同時期に発注しているということか。 ・橋梁の補修工事は、緊急性がある場合など同時期に発注されることは理解できるが、補修の中長期的な計画を立てれば、同時期に工事が集中することを防げるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検を進めるなかで、損傷している橋梁が対象橋梁以外にもあるが、郡山市内の橋梁をまとめる形で発注している。 ・本工事を含め3工事を発注しており、1件の工事は複数社参加しており、もう1件の工事は調査基準価格を下回り、無効となったため「不落」となっている。 ・予算的な問題もあるが、今回の橋梁は特に緊急性が高いものではないが、早期に補修が必要な橋梁である。工期的なこともあり3工事を同時期に発注したが、発注時期については、意見を参考に今後検討していきたい。
<p>7 岩木川水系・馬淵川水系水質分析業務</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は通年実施される業務か。 ・(株)パスクと(株)環境工学の2社の受注で固定化されている印象があるが、他の企業が参加しにくい理由があるか。 ・技術評価点は(株)パスクが(株)環境工学より高いが、一方で入札金額は(株)パスクより(株)環境工学が低く、価格競争であれば(株)環境工学が落札している案件である。 技術評価点がポイントとなって価格の高い(株)パスクが落札している。 あとは業務実施体制がどうかということなのかもしれないが、もう少し工夫があっても良いのではないか。 ・資料の資格要件の評価について、10点か0点で評価する項目があるが、こういった加点を上手く改善できる仕組みを検討できないか。 ・建設コンサルタント登録の有無は、申請企業でなければ加点できないのか。他社との協力体制を確保すれば良いのではないか。 ・技術評価点は開示しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域水質測定計画に基づき通年で実施している。 ・水質事故等が発生した場合は、夜間・休日にも連絡が取れる体制を確保できる、という事を条件としている。そういった体制を整えられる企業が限られるのではないかと考えている。 ・技術評価点は、企業及び技術者の実績、成績あるいは評価点といった資料を提出して貰い、加算点が算出される仕組みとなっている。 東北地方整備局におけるコンサルタント業務の発注では、技術評価点と価格評価点で落札者を決める総合評価方式により、90%以上が発注されている。 提出された資料を評価し、技術評価点と価格評価点により落札者を決定するもので、ヒアリング等で加点するものではない。 ・この項目は、建設コンサルタント登録の有無により加点する項目であり、登録がない企業を排除するものではない。 ・申請した企業を評価するものである。元請けとしての責任があるものであり、申請企業について評価している。 ・開示している。

8 石巻南浜国営追悼・祈念施設（仮称）管理棟建築外工事監理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・設計した業者が監理業務を実施することが効率かつ安く出来るのではないか。 ・落札率が40.4%と低く、低入札価格調査を実施したということだが、結果はどうだったのか。 ・設計を実施した企業は今回の入札に参加していないのか。 ・最初は一般競争入札方式で実施して、入札者辞退により不調ということだが、何か特別な事情があったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・300 m²以上で一級建築士が必要な建物であることから、一級建築士事務所へ別途発注している。平成17年の品確法の施工により、公共工事の一層の品質確保の重要性が示されたため、あるべき姿であると考えている。 ・ヒアリングした結果、(株)バウ建築設計室は、公共建築施設の管理業務に非常に精通しており、石巻地域において多数の復興公営住宅の監理業務を実施していたことから、人件費を削減でき、効率的な業務の遂行ができると判断した、 ・参加資格要件において、参加できないこととしている。 ・辞退した応札者からのヒアリングでは、技術者が配置できない、とのことであった。
9 庁舎機械警備委託	
<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間が5ヶ年と非常に長くなっている理由は。 ・センサー、パネル等を設置したところが入札において有利ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備の対象施設が秋田市、由利本荘市、仙北市と広範にわたっていることから、毎年、契約することは難しいこと、本所にあってはセンサーの設置個数が非常に多く、新規参入にあたっては、これを入れ替えるとなれば初期投資が大きくなること、業務の特性上、保安・守秘義務が多いこともあり、多くの企業が参画する業務の性質ではないとの判断もあり、予算措置上、最長の5ヶ年とした。 ・初めに設置した企業が有利であることは確かだと考えるが、入札参加要件としては競争性を担保していると認識している。

3. 委員会による意見の具申又は勧告内容

本日の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はない。

ただし、今後の入札契約手続きにおいて、3点の意見要望がある。

- ・ 1者応札の案件において、他の企業からヒアリング等を実施し、入札に参加しやすく、1者応札にならない環境を構築していただきたい。
- ・ 入札参加企業を確保する観点から、発注時期等が重ならないよう計画性を持って発注していただきたい。
- ・ 新規参入企業を増やす観点から、技術要件、資格要件について、工夫検討をしていただきたい。
また、総合評価落札方式における、技術評価点と価格評価点のバランスについて、今後、検討をしていただきたい。

今後とも、入札及び契約手続きにおける一層の透明性及び競争性の確保など、入札・契約業務の適正な執行を図っていただきたい。

【当局からのコメント】

本日は、長時間にわたり、熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本日の、報告・議事等を通じて頂戴しました、委員の先生方からのご意見、ご要望につきましては、今後の入札・契約事務のさらなる透明性・競争性の改善に向けた、貴重な参考とさせていただきます。

引き続き、今後とも、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。